

別添 10-1

持続的生産強化対策事業のうち新しい園芸産地づくり支援事業のうち園芸作物生産転換促進事業(都道府県推進)に関する事業評価票
(総括表)

取組主体名	品目	地区	成果目標の達成状況			事業計画の妥当性	適正な事業執行	都道府県知事の意見
			目標値① 令和4年度	実績値②	達成度合 (②/①)×100)			
八幡平地域園芸産地協議会	にんにく	八幡平市	作付面積1,481a 契約取引割合 (52.7%)	作付面積1,148a 契約取引割合 (52.4%)	77.5% (99.4%)	妥当	適正	作付面積は目標14.8haに対し実績11.5ha、契約面積は7.8haに対し実績6.0haとの目標数値に届いていない。生産体制の整備を行い、機械等の操作研修会や作業性向上に向けた検討会を重ね、概ね計画に基づいた契約販売ができるよう、引き続き、病害虫防除や適期収穫により出荷量及び目標面積達成に必要な種球の確保に努め、目標面積拡大に向け取り組み契約取引割合を達成できるよう助言・指導を行っていく。
花巻地域園芸産地協議会	ピーマン	花巻市	作付面積285.0a 契約取引割合 (100%)	作付面積300.3a 契約取引割合 (76.8%)	105.4% (76.8%)	妥当	適正	新規就農者の増加等により、作付面積は増加し、昨年度に引き目標を達成した。総出荷量は目標228tに対し実績138t、契約出荷量は225tに対し実績138tとの目標数値に届いていない。令和6年度は夏期の高温により出荷量が減少したことから、契約取引割合の目標は未達となったが、引き続き、契約取引割合の目標達成に向け、出荷量を増加させるため、関係機関と連携のうえ巡回や指導会の開催など栽培支援を継続して取組主体に助言・指導を行っていく。
北上地域ピーマン産地協議会	ピーマン	北上市	作付面積8.9a 契約取引割合 (100%)	作付面積8.9a 契約取引割合 (87.6%)	100% (87.6%)	妥当	適正	ハウス施設及び自動点滴灌水装置の導入により地域への取組の波及などの事業効果が得られ、作付面積は目標を達成した。令和6年度は天候不順により、総出荷量及び契約出荷量は目標の7tに対し、令和5年度実績4tから令和6年度実績1tと目標数値に近づいたが、契約取引割合の目標は未達となった。今後も関係機関と連携し、巡回や指導会の開催など栽培支援を継続して契約取引割合が目標達成となるよう助言・指導を行っていく。
大槌地域ピーマン産地協議会	ピーマン	大槌町	作付面積40.0a 契約取引割合 (100%)	作付面積40.0a 契約取引割合 (98.3%)	100% (98.3%)	妥当	適正	農業者の高齢化を起因とした離農が進む中、関係機関が連携し、適切に事業を実施したことにより作付面積は目標を達成した。契約出荷数量についても、今後、高温対策等により単収が向上することが見込まれる。今回契約取引割合は100%に届かなかったものの、本事業は達成率が90%以上で達成しているため、目標を達成したものと見なす。